

2020年1月21日

東京都アーチェリー協会会員各位

東京都アーチェリー協会
理事長 松村晃志



東京都アーチェリー協会(都ア協)主催の
公認競技の参加資格変更のお知らせ

日頃より、弊協会事業へご協力・ご賛同いただき、ありがとうございます。

さて、従前より都ア協の会員登録のみで、都ア協主催の全日本アーチェリー連盟(以降、「全ア連」という)公認競技会への参加を認めておりましたが、本年4月より、都ア協主催の公認試合「70mラウンド・50mラウンド大会」への参加には公認記録申請有資格者である、全ア連への会員登録した者とさせていただきます。

また、競技エントリー時に、全ア連会員登録申請中の方は、参加資格「有り」として取り扱わせて頂きます。

尚、その他の公認競技会、フィールド競技会、インドア競技会への参加資格については、従前通り、都ア協会員登録で参加可能に変更はございません。

ただし、都ア協会員登録のみでの参加で、公認記録申請はできません。

以上、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上